

令和 7 年度事業計画

公 1 透析医療及び腎不全対策に関する調査研究、普及、教育研修事業

1. 調査研究事業

(1) 標準透析療法委員会

標準的な透析治療の質的向上に関する調査研究を行う。

- ① 透析療法に関する情報交換・共有を行うため支部長会を開催する。
- ② 透析療法の診療実態を調査し、診療向上のための対策を策定する。

(2) 腎不全対策委員会

CKD（慢性腎臓病）の早期発見のための社会システム作り、及び CKD に対する保存療法、透析（腹膜、血液）療法、腎移植まで広範に教育・啓発活動を行う。

1) CKD（慢性腎臓病）対策部会

- ① CKD の教育、普及・啓発に向けて関係団体及び関係機関と連携・協力して活動する。
- ② 全国腎臓病協議会と共同で血液透析患者の実態調査、及びその分析研究を行う。
（透析患者実態調査検討ワーキンググループ）
- ③ 透析療法の環境への影響について検討を行う。

2) 在宅血液透析部会

多様化に対応した在宅血液透析の役割とそれに伴う諸問題について検討する。

- ① 通院困難な透析患者に対する治療の質と安全性を担保した在宅血液透析の在り方について、関連学会と連携し検討する。
- ② 「在宅血液透析管理マニュアル（改訂版）」（令和 2 年 8 月発行）の改訂に向けて検討を行う。

(3) 医療経済委員会

透析医療に関する経済的、経営的な調査分析を行い、透析医療制度に関する調査研究を行う。

1) 制度調査部会

透析医療制度に関する調査研究を行う。

- ・第 29 回透析医療費実態調査を実施する。

2) 経営検討部会

透析医療施設の経営問題に関して調査・検討を行う。

- ・透析医療機関経営・施設実態調査 2025 を実施する。

(4) 医療保険委員会

医療保険の透析療法に及ぼす影響調査を行う。

- ① 第 30 回透析保険審査委員懇談会を開催する。
- ② 保険審査の状況を把握し、定期的に議論を行う。
- ③ 今後の透析診療報酬の論点の検討を行う。

(5) 介護保険委員会

高齢化が深刻な透析患者において、要介護問題も含め、高齢透析患者の抱える問題を明らかにし、高齢透析患者が幸せな生活が送れる医療・介護体制の構築に向けた検討を行う。

(6) 透析医療の中長期的な在り方検討委員会

透析医療の現状を踏まえ、将来的に良質で効果的な透析医療提供体制の確保に向けて中長期的な将来構想等を検討する。

2. 普及事業

(1) 会誌編集委員会

透析医療にかかわる経済的問題・制度、及び医療安全・災害・感染症等への対策を中心に、また日常のタイムリーな問題を重要課題として提供することにより、透析医療の普及活動を目的としている。

① 機関誌（日本透析医会雑誌）の発行

- ・年3回（4月、8月、12月）の定期的刊行
- ・機関誌のオンライン化に向けた検討を行う。

② 機関誌の充実

- ・透析医療経済と災害対策問題を最重要課題として掲載
- ・透析医療に関する最新・話題の学術論文の提供
- ・各種実態調査報告・感染症等のタイムリーな掲載
- ・図表のカラー化（病理組織、災害写真等）

③ 各種学術情報の提供

- ・研修セミナー（年2回）
- ・医療制度等

④ その他

- ・公募研究助成による論文の発表
- ・各支部での特別講演抄録の掲載
- ・ホームページを通じた有用な情報の速やかな提供
- ・時宜に合った特集号・別冊の発行

3. 教育研修事業

(1) 研修委員会

従来通り、春期（通常総会と同時開催）、秋期（地方での開催）の研修セミナーを主催し、その講演内容は全て日本透析医会雑誌に掲載する。加えて各支部（都道府県透析医会）で実施する研修会、講演会に対して経費の一部補助を行う。

① 研修セミナーの開催

春期（東京）及び秋期（京都）で開催し、講演内容は全て日本透析医会雑誌へ掲載する。

- ・春期研修セミナー

期日：2025年5月18日（日）

会場：ソラシティカンファレンスセンター（東京都千代田区）

・秋期研修セミナー

期日：2025年10月19日（日）

会場：からすま京都ホテル（京都府京都市）

- ② 関係学会・団体との教育研修協力
- ③ 地域医療システム確立のための都道府県単位で開催される研修会への支援

公2 透析医療及び腎不全対策に関する研究助成事業

1. 研究助成事業

(1) 研究助成審査委員会

透析、腎不全分野の研究を促進するため、広く腎不全医療に係る研究者を対象に公募し、優れた研究、実用性の高い研究を中心に、研究助成を実施する。

公3 透析医療及び腎不全対策に関する安全対策事業

1. 災害対策事業

(1) 災害時透析医療対策委員会

災害時情報ネットワークシステムの拡充・運用による災害時透析医療の体制整備を図るとともに、当システムの運用状況等を踏まえて、その課題、問題点等を抽出したうえで、システムの全面的見直しの検討を行う。

- ① 厚生労働省防災業務計画に基づく災害時協力体制の整備
- ② 災害時における緊急透析医療システムの運営
- ③ 「災害時情報ネットワーク」を軸とした災害時情報共有体制の整備・運営
- ④ 第26回災害時情報ネットワーク会議の開催及び情報伝達訓練の実施
- ⑤ サーバーの管理
- ⑥ メーリングリストの運営
- ⑦ 透析医療災害対策マニュアルの作成を検討
- ⑧ 日本災害時透析医療協働支援チーム（JHAT）への参画、協力

2. 医療安全対策事業

(1) 医療安全対策委員会

透析医療にかかわる安全対策、特に感染防止対策及び医療事故防止対策の充実・強化を図る。

1) 感染防止対策部会

- ① HIV患者の透析ネットワークの構築状況の調査を行う。
- ② 新型コロナウイルス感染症等の動向を注視し、必要に応じて情報発信、注意喚起等するとともに、透析医療の確保を図るため、速やかに対応する。
- ③ 予防接種推進専門協議会への参画、協力

2) 医療事故対策部会

- ① 令和4年12月に発行された「令和3年透析医療事故と医療安全に関する調査報告」の周知

をはじめ、医療事故防止に関連する情報を発信する。

- ② 「透析医療における医療安全のための提言」を発行する。
(透析医療における医療安全のための提言策定ワーキンググループ)